



もんぜんろくちょう

タイトルの3つの色は、鬼すべの際の警固・鬼係・燻手の法被の色をイメージしたものです。

■太宰府天満宮参道景観保全地区の防火の取組み

●消防訓練

平成29年9月に施行した「太宰府市景観育成地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例（平成29年9月28日 条例第34号）」によって、明治28年以前まで遡る参道店舗の下屋庇等のある景観が、太宰府固有の景観として保全することができるようになりました（『おしらせ8（平成29年10月）』に掲載）。この緩和措置を市が求めるにあたり、太宰府天満宮参道景観保全地区（以下「保全地区」とする）内の建物が軒を接するほど密集していることもあり、緩和措置の承認権者である国土交通省から防災・防火上の対策も求められ、筑紫野太宰府消防組合消防本部と協議を重ねた結果、参道にある店舗の所有者、営業者を対象とした消防訓練を年2回開催することとなりました。下屋庇等のある景観保全という目的での消防訓練ではありませんが、消防法上、店舗面積から必要となる消防訓練義務が課せられた店舗もありましたので、保全地区内の防火対策の一環として合同で実施することになりました。

訓練は、令和元年12月5日（木）午前10時からと、午前11時からの2回、「太宰府天満宮参道（景観）保全地区消防訓練」として太宰府消防署東出張所の2階会議室を会場に、午前10時からの講習会に24名、午前11時からの講習会に23名の方々の参加を得て実施されました。

まず、導入として平成28年12月22日に起きた

新潟県糸魚川市の約4万平方メートル（4畝）を焼失した大規模火災について被災状況の写真を交えて解説があり、その後、この講話を受け、初期消火の大切さを認識した後、「早期覚知対策」「初期消火対策」について実際の訓練を通して指導を受けました。

早期覚知対策では、消防指令センターへ直接電話をし、通報手順について実地訓練が行われ、その後、二人一組で通報訓練が行われます。慌てる必要はなく指令センターの質問に答えるだけという単純なことですが、有事の際にどこまで落ち着いて回答できるのか、日ごろの認識が必要であると感じました。

次に、初期消火訓練として、圧縮空気を注入した消火器を使った訓練で、「ピ・ノ・キ・オ」の手順での消火器操作は大変参考になりました。

ピ：ピンを外す
ノ：ノズルを構える
キ：火元と距離を保ち、気持ちを落ち着かせる
オ：レバーを押す

また、自らの身長以上に火勢が立ち昇っている場合は、初期消火の段階を超えており、避難を開始して欲しいという指導には、つつい消しに行き命を落とす危険性があることを目安として学ぶところがありました。

はじめての訓練ではありましたが、講習を受けての感想は、保全地区での取組みに限定しましたが、建物が密集している宰府宿内では、備えあれば憂いなし

ではありませんが、全戸対象に自らの家族の命を守るためにも体験しておいた方が望ましいのではないかと思います。

■訓練の様子



■新潟県糸魚川市大規模火災を繰り返さないために！

今回は、筑紫野太宰府消防組合消防本部よりご寄稿いただきました。

●糸魚川市大規模火災を教訓にしましょう

平成 28 年 12 月 22 日に新潟県糸魚川市で発生した大規模火災は、昭和 51 年の山形県酒田市における大火以来 40 年ぶりの市街地における大規模火災となりました。1 軒のコンロ消し忘れから発生した火災は、焼失面積約 40,000 ㎡、焼損棟数 147 棟という大規模な火災に発展し、最終的な鎮火まで約 30 時間を要するものでした。



■大火災の様子（消防庁 HP より）

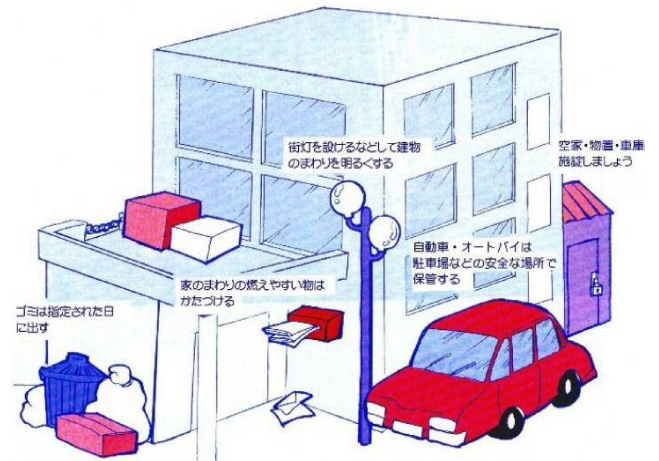
被災が大規模に至った要因は、被災地区が木造の建物が密集した地区であったこと、強風の影響により飛び火が発生したこと、消防力が不足していたことが挙げられています。

この火災事故を自身の地区に置き換えたとき、火災を発生させないため、火災発生後の被害を軽減させるため、どのような行動がとれるのかを改めて考えていきましょう。

●防火の心得

その1 火災を発生させない！

全国の建物火災の出火原因の上位は、「コンロ」「たばこ」「放火（疑い含む）」「ストーブ」「電気機器類」です。「コンロ」「たばこ」「ストーブ」は、消し忘れなどの人の不注意に起因しています。一方で「放火」「電気機器類」は人が意図していないところで発生しているもので、未然に防げない印象がありますが、建物の



外周に不用なものを存置させないなど放火させない環境づくりや、電気機器の決められた使用方法を守ること、配線の劣化具合などを定期的に点検することなど、やはり人の意識や努力で防ぐこともできます。まずは、常に火災危険を意識して、火災を発生させないよう取り組みましょう。



まずは、常に火災危険を意識して、火災を発生させないよう取り組みましょう。

その2 火災を発見したら正しく 119 番！

火災はわずかな時間であっという間に拡大していきます。自身で消火可能と判断した場合であっても、迷わず 119 番により消防署に通報しましょう。119 番通報のポイントは、まずは「住所から伝える。」こと。場所が特定できないと消防車は出動できません。もし住所がわからない場合は、近くの建物名称や、信号機、バス停などの名称を伝えてください。

次に重要なことは「火元・逃げ遅れの有無の情報を伝える。」ことです。消防隊が現地に到着した後の活動上の優先順位などに大きな影響を及ぼします。可能な範囲で把握している情報を消防側に提供してください。ちなみに、最初に住所等を伝えた時点で消防車は出動していますので安心してください。

あとは 119 番通報先の消防職員から聞かれること



に的確に回答してください。ただし、通報者自身の安全が確保できていることが前提ですので、消防職員から聞かれた内容を確認するために建物の中に戻るなど危険な行為は絶対にしないでください。もし、周りに人がいる場合は、自身は初期消火及び避難誘導を行い、他の人に

119番通報をお願いすることも有効な手段です。

その3 天井に燃え広がる前に消火器での初期消火！

万が一火災が発生した場合、初期の段階であれば火災を鎮火させ被害を最小限にとどめることができます。その場合に最も役に立つのが消火器です。一般的に普及している粉末消火器は、通常の火災から、油火災、電気火災まで幅広く対応できる能力を備えています。コンロ火災の場合水をかけると着火した油が飛散し火災が拡大したり、電気が漏れているところに水をかけると感電の危険性も生じることもあるため、原則、次の表示がある消火器を設置、使用しましょう。

その4 天井まで火が燃え広がったら逃げる！

初期消火を実施する中で、火災が天井まで広がった場合は、消火活動を取りやめ屋外に逃げましょう。この場合は、自身の命を守るとともに、建物内に残っている人、近隣者に火災発生の実情と早期避難を呼びかけましょう。



これまで「防火の心得」をお話ししました。実際に火災発生を目の当たりにすると、パニックになり行動に移せない場合が考えられます。また、建物が近接した地区では、最初の火を取り逃がすと、瞬く間に大火に繋がることは、糸魚川市大規模火災事例紹介でお伝えしました。これらに適正に対処し、地区から火災を確実に排除するためには、普段から地区全体での放火させない環境づくりとともに、火災を覚知した後の協働した消防活動が鍵となります。地区内での火災発生を確認したら、119番通報、自身の消火器持参による追加の初期消火、周囲への避難の呼び掛け等、近隣者が協働で消防活動を行うことで、早期の火災鎮圧となり、結果、自身の建物への延焼防止に繋がります。

最後に、太宰府天満宮周辺においては、後世に伝え守るべき文化財や歴史的な文化遺産が多数残されています。私たちには、今を生きる人々の命、私的財産とともに、こうした公的財産も火災から守る使命があることを認識して、日頃から「火の用心」に努めましょう。

■消火器あれこれ

業務用消火器	 普通火災用	 油火災用	 電気火災用	
住宅用消火器	 普通火災適応	 天ぷら油火災適応	 ストーブ火災適応	 電気火災適応

●筑紫女学園大学との協働

平成 29 年度後半から、筑紫女学園大学現代社会学部と協働し、太宰府天満宮門前六町まちづくりに対する取り組みを行っています。

その取り組みの中で、令和元年 12 月 18 日（水）午前 11 時から、大学のボランティア講座と連携し、受講生 6 名による幸ノ元水路の清掃活動が行われました。当協議会からは 2 名の会員に参画していただき、清掃とともに水路にまつわる体験談を語っていただくなど、充実した雰囲気の中実施されました。

水路内には、季節柄、落ち葉がたくさん堆積していましたが、2 時間の清掃でゴミ袋 4 袋分が集められ、見違えるようにきれいな水路となり、流れがとどこおっていた水路も、勢いが増したように感じられます。かつては、宰府宿の生活用水、防火用水、さらには下流の水田への供給水として機能していた水路で、関係する方々での日々の管理がなされていた水路でした。年 2 回のクリーンデーで、住民の皆さまのご協力のもと水路清掃がなされており、大変ありがたいことだと思っております。一方で、生活用水としての機能が失われ、日々の管理の目が届かなくなっています。



今回、大学生によるボランティア活動に参画していただく中で、生活用水としての利便性が失われたのであれば、幸ノ元水路を使った何かイベントなどを開催し、そのイベント開催の前段で清掃活動をしては



どうだろうかという意見も出ていました。その時のイベント案として、取水口から「笹舟」を流し、小鳥居小路のどこかを

ゴールとするタイムレースをしてはどうかとの意見も出ており、イベントを企画するにあたって、清掃後を狙って一度実験を行いたいところです。

筑紫女学園大学との連携も 2 年半が経過し、宰府宿の文化遺産探索にはじまり、案内マップ作成、さらには水路清掃まで多岐にわたる参画が実現していています。市内には他にも大学があり学生の街としての太宰府であり、若い学生たちの知力・体力がまちづくりの刺激剤（財）として動き始めていることを実感してきています。

【学生の皆さんからいただいた感想】

感謝の言葉とともに、下記の感想を寄せていただきました。参画していただいた皆さん、ありがとうございました。

- 今回水路の清掃をすることで、地域の方との交流を深め太宰府の歴史を知ることができ、貴重な体験をすることが出来ました。
- 水路清掃を通して、地元の環境問題にも興味を持ちました。様々な環境問題がある中、自分が今すべきことに気づく機会が出来て、とても良かったです！
- 水路清掃の活動を通して、今まで知らなかった環境問題について知る良い機会になりました。また地域の方と交流が図れたことが嬉しかったです。
- 活動を通して水路のしくみや環境問題について深く知ることができ、とても勉強になりました。地域の方との交流もあり、ボランティア活動の重要性を再確認できました。
- ボランティア活動を実際に計画、体験することで大変さと達成感をとても感じました。今回の経験はとても貴重で今後の自分の行動に活かしていきたいと思います。
- 水路の清掃活動を通して地元の方の温かさや、繋がりを感ずることができました。また、地域の環境問題について考える良い機会にもなりました。

もんぜんろくちょう お知らせ 12

編集・発行 太宰府天満宮門前六町まちづくり協議会
【事務局 太宰府市都市整備部都市計画課 景観・歴史のまち推進係】
発行日 令和2年1月31日